

令和5年度第2回秋田県社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会  
議事要旨

1 開催日時

令和5年10月25日（水）13:30～15:30

2 開催場所

秋田地方総合庁舎6階 総603会議室

3 出席委員

10名中10名出席

4 議事

- (1) 第3期秋田県地域福祉支援計画（素案）について  
素案について説明し、委員から意見をいただいた。

（委員からの主な意見）

【第3章】

- 第2期計画の進捗状況が目標を達成していない原因は把握しているか。そのあたりも検証してほしい。

【第4章】

- 基本的方向性の「災害時における要配慮者対策の推進」について、以前であれば、障害者・高齢者等の要配慮者対策が重点であったと思うが、普段は支援を要しない方々が、災害によって要支援状態に陥る状態が現れることが問題なので、災害時に生活を守るという視点で、標題の付け方を考えてほしい。

【第5章】

・Ⅰ 地域福祉を推進する体制づくり

- 包括的な相談支援体制の整備に関する目標指標について、定義が明確でないとすれば、解釈でずれていくと思う。しっかり定義をしていただければと思う。

・Ⅱ ともに支え合う地域づくり

- 「地域住民等への福祉活動への参加促進」について、重層の参加支援事業があるので、参加支援事業のイメージで書けばいいと思う。また、「コミュニティづくりの推進」についても重層の参加支援事業に取り組むことを記載すればいいと思う。空き店舗等について、空き家対策も含めていいのではないかな。
- 困難女性支援法が施行されて、相談支援センターでの取組が変わっていると思うが、そのあたりの記載はなくていいか。子どもの貧困対策について、記載はなくていいか。
- 個別支援の「2 誰もが安心して暮らせる社会づくりの支援」のところに生活困窮者支援が出てきていない。包括的な支援体制を前面に出していこうというのであれば、ベースにあるのは生活困窮者支援なので、「Ⅱ ともに支え合う地域づくり」に記載がなくていいのかな。

- 「①高齢者に対する支援の充実」について、秋田市は、地域包括に認知症地域支援推進員を配置している。令和4年度から、全地域包括に配置されているはずである。認知症を正しく理解するためのところに、「認知症地域支援推進員」の研修等を加えたらどうか。
- 「①災害時における要配慮者対策の推進」について、水害のハザードマップの中で要配慮者がどれだけいるかを把握するしくみはあるか。水害が起きたときにどういう体制で支援するかは構築されているか。先日の水害の際、入院患者を移動させるために、自衛隊にきてもらった。水が上がっている状態での避難はできなかった。今後の水害の際には、どのような対応をするか検討していかなければいけないと考えている。
- 今回の災害で、災害派遣福祉チームは、活動したか。
- 今回の災害で社会福祉施設等において、法人協定を結んで、対応した施設もあった。法人協定をサポートするというのも一つの手ではあると思う。

### ・Ⅲ 地域福祉を支える人づくり

- 介護士等の養成校の立場から言うと、いろいろな人づくりをやっているが実績が上がっていない。新卒の学生に浸透せず、入ってこない。利用者はいるが、人手不足というところが多い。
- 人口減少県なので、養成校の生徒数が減っている。職業の選択のバランスがおかしい。秋田県において、少ない高校生の取り合いになる。福祉人材だけではなく、全体の問題だと思う。
- 看護学校を志望する学生が少なくなっている。中高生のなりたい職業は、看護師は上位だが、県内の学校を志望しない。秋田県は、看護学生に奨学金を出しているが、250床より小さい病院に就職した場合になっているので、キャリアアップしたい学生は、県外に就職してしまう。県内の学生を集めるために奨学金の制度を拡充した方がいいと考える。福祉人材にも関係することだと思うのでお話しした。
- ボランティアは多岐にわたるので、目標数値とするのは難しいかもしれない。
- 民生児童委員について、なり手不足は、どの市町村も欠員が出ている。今は、企業のトップの御理解がないといけないので、代表の会議で積極的に出してもらえるよう呼びかけている。新任研修、ステップアップ研修も、仕事を持っている人は出られない。その理解を企業の代表にはしていただきたい。
- 地域の災害マップが、昨年10月に作られた。作成に民生委員として協力した上、民生委員として活動する中で、マップのおかげで安心してやることができた。災害マップの指導について、各市町村に指導いただきたい。
- 福祉協力員について、全ての市町村がやっているものではないと思うし、うまく機能していれば、民生委員の心強い味方になる。福祉協力員という制度は、せつかくある制度なので、活用できればいいと思う。

### ・孤独・孤立対策の推進について

- 特に意見はないが、記載する方向で考えていただきたい。

### (2) その他

- 今後のスケジュール、本日の修正等への対応依頼について、説明した。